

# 令和7年度第1回川崎市多摩川プラン推進会議 議事録

1 開催日時 令和7年8月5日(火)午後3時10分～午後4時26分

2 開催場所 川崎市総合自治会館

## 3 出席者(敬称略)

委員長	吉富 友恭	東京学芸大学教授
副委員長	水庭 千鶴子	東京農業大学教授
委員	五十嵐 豊	NPO法人多摩川エコミュージアム代表理事
委員	寺尾 祐一	NPO法人多摩川干潟ネットワーク理事
委員	目黒 孝哉	味の素株式会社
委員	堀 良通	市民公募
委員	江原 和人	市民公募
委員	坂本 享彦	市民公募
委員	大野 光秀	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所事業対策官

## 4 議事

- (1) 令和6年度新多摩川プラン実施事業報告書について
- (2) 川崎市新多摩川プラン現行期間の総括評価と改定について
- (3) 川崎市緑の基本計画改定に係る取組状況について
- (4) 多摩川における取組の報告について

## 5 配布資料

- ・次第
- ・令和7年度川崎市多摩川プラン推進会議委員名簿
- ・資料1 令和6年度新多摩川プラン実施事業報告書【多摩川は今】
- ・資料2 新多摩川プランの現行期間の総括評価と改定について
- ・資料3 川崎市緑の基本計画改定について
- ・資料4 多摩川の利用に関するアンケート調査の実施について
- ・資料5 丸子橋高齢者講習・休憩スペースの設置等の開始について【報道発表】

6 公開又は非公開の別 公開

7 傍聴人の数 なし

8 発言の内容 次のとおり(要約方式)

—開会—

【事務局】（事務連絡・会議の成立に関する説明）

【緑政部長】（挨拶）

【吉富委員長】（傍聴人確認）

【大野委員】（就任あいさつ）

多摩川は地域・歴史・文化・自然・環境が交差する貴重な空間であり、その保全と利活用には行政、有識者、市民との連携が不可欠であることから総合的な課題に対して皆様の知見を賜りながら、持続可能な川作りを進めていきたい。

<議事(1) 令和6年度新多摩川プラン実施事業報告書について>

【事務局】（資料に基づき説明）

【委員】質問・意見等特になし

<議事(2) 川崎市新多摩川プラン現行期間の総括評価と改定について>

<議事(3) 川崎市緑の基本計画改定に係る取組状況について>

【事務局】（資料に基づき説明）

【吉富委員長】総括評価については、多摩川プランで掲げてきた目標の確認が必要だと考える。定量的な目標だけでなく、定性的な内容も含めて具体的に。また、各担当部署が目標を意識して取り組んできたか、多摩川プランがきちんと認識されて進められてきたかについても確認しておく必要がある。そのための時間も確保すべきだ。

【事務局】進捗は毎年庁内で確認しているが、総括評価を行う際は当初の目標を改めて確認することが重要だと考えている。その点も考慮しながら進めていく。

【堀委員】新多摩川プランと川崎市の緑の基本計画がどのように関係しているかが、現時点でははっきりしないのだが、その辺りはどういった感じなのか。

【事務局】基本計画で示した内容を多摩川の取り組みに落とし込み、実際に何を進めるかを並行して検討している。今後緑の施策の役割や関係性について議論していく中で、実効性のある施策展開を目指して、皆様の意見も踏まえて課題解決に取り組んでいきたい。

【堀委員】多摩川プラン推進会議と環境審議会が双方向に連携し、流域という考え方を共有することが重要である。双方の情報共有を強化してほしい。

【事務局】環境審議会の委員には水庭委員が入っており、多摩川プラン推進会議の情報を環境審議会に反映することも可能と思われる。多摩川の動きと繋ぎを持たせる点についても、運営の中で動いていきたいと思っている。

【吉富委員長】多摩川プランの進捗も緑の基本計画も相互に関係する内容であるため、途中の段階でわかりやすく図式化するなどしながら審議内容を共有していただきたい。

【水庭副委員長】審議会は多岐にわたる議題を扱っているので、傍聴してほしい。

また、多摩川プラン改定の資料に掲載されている主な意見は何の意見をまとめているものなのか

【事務局】新多摩川プランに関しては、令和4年から6年にかけて議事を確認し、改定に関する意見を抽出している。今回も過去3年分の主な意見を整理して提出しており、推進会議での意見をトピックごとにまとめたものとなっている。

【水庭副委員長】市民や議会からの意見も取り入れるべきだと考える。

【五十嵐委員】緑の基本計画の資料に「緑がある暮らし」として市民の評価割合が85%や90%と記載されているが、これはイベント参加などを指すのか。その結果として市民が具体的な活動に参加するには、今後どのようなイベントや取り組みを行うかを検討する必要があるのではないか。実際に参加することで、緑に対する親しみが実感できると思われるので、今後検討してほしい。

【事務局】市民アンケートにて「緑に関する何かの活動参加する意向はあるか」という設問に対して、約85%の人が緑に関する何らかの活動に参加する意向を持っている旨を指している。指摘の通り意向があっても受け皿がなければ進まないため、施策の中で広報や受け皿づくりが重要になる。広報や場所づくりが数字にも影響すると考えられる。

【堀委員】緑の基本計画資料の表に関して、市全体でまとめるよりも、区ごとに目標値を設定した方が適切だと考える。市全体では現状の実態が把握しづらく、目標も立てにくいいため、データを整理して分かりやすく提示してほしい。

【事務局】多摩川に接する区とそうでない区があるため、エリアごとの環境特性を把握することが重要と考える。

【坂本委員】リニア中央新幹線が多摩川地下約60mを通過する工事が始まっている。これは緑の基本計画にも影響を与える可能性があり、生態系への悪影響が懸念されるため、社会情勢の変化への対応項目で今後検討すべきなのではないか。

【事務局】リニア中央新幹線の工事が多摩川地下で始まっていることについて、環境影響評価においても事前の予測や検証はされているものの、長期間の工事が多摩川にどのような影響を与えるか確認が必要と考える。

【目黒委員】長く委員をやっている中で、川崎市の取り組みについて理解は進んでいるが、東京都がどんな活動をしているのかも見えるようにすると視野が広がるのではないか。対岸の事例を参考にできれば、より多様な意見や知見が得られるため、東京都の取り組みも検討材料として共有してほしい。

【事務局】前回の会議で、活動場所や内容をもっと明確にすべきだという指摘があった。「渡し」事業などで部分的に繋がりはあるが、全体的な比較はできていない。今後はその点を整理していく必要がある。

【江原委員】これからの整備計画では民間と行政が協力して進めるべきと考える。古い建物の跡地なども新しい情報や計画を取り入れて活用することが必要であり、事業者と協力してグリーンインフラを整備していくことが重要。川崎市内で拠点を活用し、情報交

換しながら緑の基本計画に取り組んでいってほしい。

【事務局】公共施設の再整備や民間との連携が今後も重要になると考えている。緑地の管理や運用については、公共だけでなく民間と連携した仕組みも取り入れないと、施策も限界を迎えてしまう。

【寺尾委員】1年ほど前に多摩川スカイブリッジについて土手から上がれるよう要望を出したことがある。その後、オブザーバーとして参加している殿町の町会長から了承されたと聞いたが、現在の進捗状況を知りたい。

もう1点、「多摩川は今」8ページの路面表示について。下流の大師橋とスカイブリッジの間で表示が消えてしまったことがあり、その進捗状況を知りたい。

【事務局】スカイブリッジのアクセスについては現時点での情報は所持していない。庁内で確認を行う。

多摩川ふれあいロードの路面標示については、事故が絶えないため、事務局は表示を増やして対応している。交差部分など新しい場所にはしっかりと表示を進めているが、十分に対応できていないところもある。個別に意見をもらえれば、パトロールや対応を強化していく。

【寺尾委員】予算の関係もあると思うが是非対応してほしい。

環境学習や観察会で子どもたちを誘導する際、下流に向かうときは左側、つまり川側を通り、帰りも左側、町側を通っている。その利用方法については安全上どうなのか。

【五十嵐委員】川崎市では人も自転車も左側通行だが、東京や上流では違いがあり矛盾を感じている。また、自転車のスピードが非常に速く、それを法律で規制することはできないのか。

【事務局】自治体ごとにサイクリングロードのルールや法律の解釈が異なっていて、統一が難しい状況である。川崎市と稲城市の間でも調整はしているが、どちらかに合わせるのは現状では難しい。

マナー向上のため啓発活動や各種対策を行っており、ハンプなどの設置も実施しているが、状況は理想的とは言えない。昨年の市制100周年でのイベントではのぼり旗等を立て啓発を行ったが、遠方からの利用者には認知が広がっていない。今後も取り組みを続けて理解を促す必要があるが、根気のいる作業となっている。

【坂本委員】ふれあいロードについては、以前から議題として挙がっている。自分も稲城市や府中市の両岸でウォーキングをしているが、サイクリングロードを走る自転車はかなりスピードが出ている。競輪選手が運転するような自転車もあり、事故が起きると死亡につながることもある。府中市では事故現場に注意喚起の表示をしている。「ふれあいロード」という名称に変えた以上、利用者の安全を重視すべきだと考える。特に土日や祝日、家族連れが多い時は、速度の出る自転車の乗り入れ禁止も検討すべきでは。

【事務局】ふれあいロードはもともと神奈川県が設置したサイクリングロードであり、名前を変えても運用や考え方の転換は難しい現状がある。利用方法に関する意見は真摯に

受け止め、今後の検討課題とするが、大きな変更にはハードルが高いと考えている。

【江原委員】世田谷の仙川の両側は狭いが、スピードを落とさせる仕組みが設置されている。こうした仕組みを多摩川ふれあいロードの狭い部分にも設置し、ベビーカーや歩行者が安全に通れるようにすることができるのではないかと。また、自転車利用者には降りて通行するよう表示している場所もあるため、検討してほしい。

【事務局】川崎市でも減速のためのポールなどを設置している場所がある。堤防が低い場所では設置が難しいが、高い場所では可能である。ただベビーカーが通れる幅だと自転車も通れてしまうため、設置には課題がある。

【江原委員】

クロスすれば可能ではないのか。

【事務局】事務局は、自転車とベビーカーが接触しないように配慮して減速場所を設置していて、降車しなければならない場所は少ないが、減速しなければならない場所はいくつかある。事故が起きた箇所にはできる限り対策をしているが、すべての場所に対応するのは難しいため、特に狭い部分を中心に対策を行っている。

ふれあいロードという名称は、誰でも使える道という意味を込めて付けられたと認識している。物理的な対策を進めつつ、利用者の理解を深めることも重要である。ポンプなどの設備には賛否はあるが、今後も工夫しながら対応していく必要がある。

【吉富委員長】多摩川の課題には急いで対応すべきものも多いが、今後の会議ではプラン改定とは別の議事として時間を設けて、そこで議論を進めていく方が良い。

#### <議事(4) 多摩川における取組の報告について>

【事務局】(資料に基づき説明)

【水庭副委員長】多摩川のアンケートについて、500名近くの利用者からアンケートを取られており、今後の多摩川プラン改定時の評価についても反映しやすいと感じた。

#### <その他>

【事務局】本日配布した「エコたまがわ」に江原委員がコラムを掲載している。